

令和4年1月1日発行
第76号

あひる

和光市青少年育成推進委員会
教育委員会事務局
スポーツ青少年課 青少年担当 ☎464-1111(内線2452)
広報担当発行

青少年育成推進委員会とは?

青少年埼玉県民会議が委嘱をするボランティア団体です。令和3年度は地域代表6名、学校代表29名の計35名で活動をしています。

活動内容

- ①青少年をまもる店の協力店訪問及び新規協力店舗普及活動
- ②優良図書などの利用宣伝及び有害図書の追放(図書マップの作成)
- ③広報紙に特集ページ「あひる」の掲載
- ④講習会・情報交換会の開催
- ⑤地域における青少年健全育成の環境整備(市、市民会議主催の事業協力)

青少年育成推進委員会の歴史

昭和40年「和光市良い本を読む会」を発足
昭和43年「和光市良い本を読む運動推進委員会」発足
昭和50年 図書等自動販売機設置台数過去最大(市内に18台)
昭和54年「和光市青少年の環境浄化委員会」に名称変更
昭和60年「和光市青少年育成推進委員会」に名称変更、
広報「あひる」発行開始
昭和61年「青少年をまもる店」協力店指定を開始
…
令和3年
図書等自動販売機0台を遂行中、
「青少年をまもる店」協力店168店(令和元年度実績)

ご存知ですか? 「青少年をまもる店」

「青少年をまもる店」とは、子どもたちの健やかな成長をお店の立場で温かく見守る活動に協力している市内の様々なお店です。

- ①子どもたちに悪影響を及ぼす恐れのある商品の販売はしません。
- ②非行のきっかけとなるような子どもの行動を見守っています。
- ③子どもが怖い目にあった時や困ったことがあった時は協力しています。



青少年育成推進委員会では、協力店を一軒ごとにて全て訪問し、地域での青少年の状況を把握するとともに、青少年が健やかに育つように、お店の立場から協力していただけるようお願いするために、毎年訪問活動を行っています。今年度はコロナ禍のため書面にて協力店の方に子どもたちの購買行動や各地域の様子などを回答いただきました。令和3年度新たに、東横INN和光駅前も青少年をまもる店に加盟!

「青少年をまもる店」協力店としてご協力いただいているお店の皆さん、訪問調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

撮影協力:
東横INN
和光駅前▶



この活動は、青少年育成和光市民会議及び朝霞警察等のご賛同もいただいているものです

青少年をまもる店協力店募集!

☎スポーツ青少年課 青少年担当
☎464-1111(内線2452)

青少年をまもる店とは、青少年の健全な心身の成長を阻害するような商品やサービスを提供しないことや、非行のきっかけをつくるような青少年の行動に注意を払うなど、お店の立場から青少年健全育成にご協力いただいているお店です。令和元年度実績168店のお店が加盟しています。ご協力いただける店舗は上記事務局までご連絡をお願いいたします。

協力店の目印のプレート▶



ヤングケアラー「家族のケアを担う子供たち」～現状と支援の必要性について～

埼玉県では令和3年度から11月を「ケアラー月間」と決めました。

ヤングケアラーは こんな子どもたちです

例えば家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている	 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている	 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている	 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている	 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている	 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している	 がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている	 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている	 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟/illustration: Izumi Shiga

ヤングケアラー講習会

青少年育成推進委員会ではケアラー月間の取組のひとつとして、令和3年11月24日、市役所602会議室において、ヤングケアラーの現状と埼玉県ケアラー支援計画概要について、埼玉県職員からのお話・情報交換を実施しました。

令和2年度埼玉県が高校2年生を対象に実施した埼玉県ケアラー支援計画のためのヤングケアラー実態調査結果によると、自身が「ヤングケアラー」である、又は過去にそうであったと思うか尋ねたところ、回答者48,261人の内「はい」と回答した人は4.1%ということがわかりました。(ケアの相手が幼いという理由のみでケアをしている者を除く)調査結果の詳細につきましては埼玉県HPよりご覧いただけます。

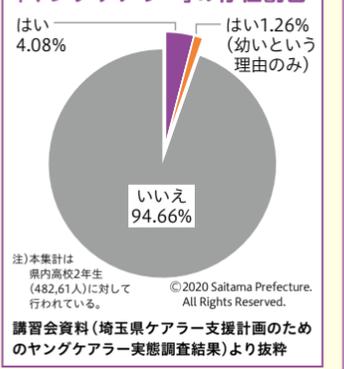
【推進員感想】

講習会を受講し、埼玉県の高校2年生のヤングケアラーが25人に1人という割合で存在することに、子どもをもつ母親として考えさせられました。特に、ケアの内容について、感情面のケアの割合が、家事の次に多いという事に驚き、高校生の多感な時期に、親の精神面のケアをすることがどんなに大変なのかと思うと胸が痛みました。ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じたり、ストレスを感じている子どもの割合が多いことが、子どもの心の深刻さを表していると思います。

昨今のコロナ禍、いつ誰が罹患するかわからない中で、自分の子どももヤングケアラーになってしまう可能性があり、決して他人事ではありません。

保護者の立場として、日頃から身近な子どもの友達やその親御さんとのコミュニケーションをとり、困った時に頼りになれる心の拠り所に少しでもなれるような関係を築いていきたいと思います。そして未来ある子どもたちが、健やかな生活を送るために、周囲がもっと「ヤングケアラー」の理解を深めていかなければならないと思いました。

「ヤングケアラー」の存在割合



埼玉県取組紹介

埼玉県では、ヤングケアラー支援のため、児童・生徒や教職員の理解の促進とともに、電話、SNSでの相談等を紹介するヤングケアラーハンドブックを作成しました。(小学生編は令和4年1月中旬に埼玉県HPに掲載予定)



▲詳細はこちらから(埼玉県HP)



和光市取組紹介

和光市教育委員会では、小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に「小・中学生の家庭での役割などの調査」を実施しました。

アンケート結果については後日市HPに掲載します。

ヤングケアラーに関する取組として、行政、教育、地域、NPO法人等の連携、支援体制の整備をすすめていきます。また、市民、教職員、行政職員向けの講習会を企画する予定です。

